

令和5年度第2回  
朝霞市障害者自立支援協議会専門部会  
(地域生活支援拠点) 議事録

令和5年7月28日

障害福祉課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会 専門部会（地域生活支援拠点）	
開 催 日 時	令和5年7月28日（金） 午後 2時00分から 午後 3時45分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館ゆめぱれす 301会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和5年度第2回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点）

令和5年7月28日（金）

午後 2時00分から

午後 3時45分まで

朝霞市民会館ゆめばれす 301会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 委員の変更及び部会長・副部会長の選出について
- (2) 現在の朝霞市地域生活支援拠点等事業の登録状況について
- (3) 障害福祉関係者交流会の報告
- (4) 施設見学会等の検討について
- (5) 今後の拠点部会について
- (6) その他

3 閉 会

---

出席委員（6人）

部 会 長	（株）SHUHARI（元気キッズ）代表取締役	中 村 敏 也
副 部 会 長	（社）愛隣館（グループホームつぐみ）管理者	江 川 和 宣
委 員	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員	野 原 絵 里 子
委 員	あさか向陽園副園長	長 塚 覚
委 員	和光南特別支援学校進路指導主事	親 崎 惇 司
委 員	特定非営利活動法人朝霞市中心身障害児・者を守る会会員	中 村 眞 喜 子

---

欠席委員（2人）

委 員	特定非営利活動法人キラキラ代表理事	齋 藤 和 美
委 員	朝霞市商工会理事	内 田 達 也

---

事務局（7人）

事務局	福祉部次長兼障害福祉課長	濱 浩 一
事務局	障害福祉課主幹兼課長補佐	佐 甲 文 子
事務局	障害福祉課長補佐	伊 藤 利 晶
事務局	障害福祉課障害福祉係長	渡 邊 純 一
事務局	障害福祉課障害給付係長	比留間 和 慎
事務局	障害福祉課障害福祉係主任	芦 田 亜 純
事務局	障害福祉課障害福祉係主任	内 田 文 子

---

会議資料

- ・ 次第
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿
- ・ 資料① 朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧
- ・ 資料② 「障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」 次第
- ・ 資料③ 「障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」 グループワークシート兼交流会終了後アンケート 結果報告
- ・ 資料④ 障害福祉関係者みんなで考える交流会 当日写真
- ・ 資料⑤ 地域生活支援拠点等に必要機能の実施状況の把握
- ・ 資料⑥ （様式2）必要機能及び運営状況の評価指標に係るチェックリスト

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・内田主任

皆様、こんにちは。

本日は、御多用中のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和5年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の内田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中6人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人お一人に入室していただいておりますので、御了承ください。

それでは、新年度になり、事業所の人事異動等に伴い2人の委員が変更となっております。初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

次第の次に名簿がございますので、野原委員から時計回りにお願いいたします。

#### ○野原委員

私、みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センターで相談員をしております、野原と申します。よろしくお願いいたします。

当相談支援センターは、児童から成人までの計画相談の方を担当させていただいております。割合としては児童の方が多いのですが、学園のお子様、すずらんの方の計画の方を主に作らせていただいております。よろしくお願いいたします。

#### ○長塚委員

埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園の長塚と申します。よろしくお願いいたします。

前任者は、盛という職員が出ておりましたので、それを引き継いでということになります。よろしくお願いいたします。

#### ○江川委員

こんにちは。社会福祉法人愛隣館、グループホームつぐみの江川と申します。

今年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

#### ○親崎委員

皆さんこんにちは。埼玉県立和光南特別支援学校で進路指導主事をしております親崎と申しま

す。よろしくお願いいたします。

本校はですね、小、中、高等部のところで構成されておまして、その中でも学区が和光市、朝霞市、新座市というふうになっております。小中の児童生徒に関しましては、戸田市の方も含まれます。本校ですね、朝霞市在住の児童生徒も多く在籍しております。

この会を通じてですね、是非また、学校の発展にも生かしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村（眞）委員

朝霞市心身障害児・者を守る会の中村です。よろしくお願いいたします。

私たちの会は、大人から子供までの幅広く活動しております。主に、今は生活ホームを運営しているところです。

以上です。

○中村副部長

株式会社SHUHARI 元気キッズグループ代表の中村です。よろしくお願いいたします。

保育園と児童発達支援事業、相談支援事業等をやっております。地域に根ざした支援を頑張っているつもりですが、皆さんの応援をいただきながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局・内田主任

ありがとうございました。

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

○事務局・濱次長兼障害福祉課長

朝霞市役所障害福祉課長をやっております、濱と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変暑い中ありがとうございます。限られた回数ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐甲主幹兼障害福祉課長補佐

同じく、障害福祉課の佐甲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・伊藤障害福祉課長補佐

障害福祉課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・比留間障害給付係長

障害福祉課障害給付係長の比留間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・渡邊障害福祉係長

同じく、障害福祉課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・内田主任

障害福祉課の内田と申します。よろしくお願いします。

○事務局・芦田主任

同じく、障害福祉課の芦田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・内田主任

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは、次第一式。次第と朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）の委員名簿、資料①「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、資料②「障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」次第、資料③障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」グループワークシート兼交流会終了後アンケート 結果報告、資料④「障害福祉関係者みんなで考える交流会 当日写真」、資料⑤「地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握」、資料⑥「(様式2) 必要な機能及び運営状況の評価指標に係るチェックリスト」。以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

よろしければ、早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際にはマイクを御利用の上、お名前を名のってから御発言くださるようお願いいたします。

◎2 議題 (1) 委員の変更及び部会長・副部会長の選出について

○事務局・内田主任

では、議題(1)「委員の変更及び部会長、副部会長の選出について」に入ります。

これより、専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を部会長が行うことになっておりますが、盛部会長が御異動となったため、専門部会運営要綱第5条第4項に基づき、中村副部会長に議事進行をお願いいたします。

○中村副部会長

部会長不在のため、代理で議事進行を務めます。

これより部会長の選出をいたします。どなたか自薦、又は他薦をいただけますか。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センターの野原です。

これまで長い間、当専門部会委員をお務めいただき、また、昨年度は副部会長もお務めいただいた中村敏也委員が適任かと思われませんが、皆様いかがでしょうか。

○中村副部長

ありがとうございます。それでは、私が議長とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、副部長の選出を行います。どなたか自薦、又は他薦をいただけますか。

それでは私から。これまで当専門部会委員をお務めいただき、グループホームの管理者を経験されており、知識や経験も豊富でいらっしゃいますので、江川委員が適任であると思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。江川委員に副部長をお願いいたします。

◎2 議題 (2) 現在の朝霞市地域生活支援拠点等事業の登録状況について

○中村部長

それでは、議題1が終わりましたので、議題(2)「現在の朝霞市地域生活支援拠点等事業の登録状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局・渡邊障害福祉係長

それでは、事務局の渡邊から議題2について説明させていただきます。

ここでは、資料1を御覧ください。

まず、地域生活支援拠点等事業についてですが、朝霞市障害福祉計画に基づき、地域生活支援拠点等の必要な機能とされる「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の五つの機能を、地域における複数の機関が分担して担う面的整備型の体制として整備いたしまして、令和4年4月1日から開始しているところです。

令和4年4月1日時点では、登録事業所は5事業所でしたが、今年度になって新たに追加した事業所もございますので、ここで共有を図りたいと思います。

まず、資料の5番の「相談支援事業所キラキラ朝霞」において、「担う機能」が変更となっております。新たに「④専門的人材の確保・養成」が追加となっております。

さらに、6番の「はあとぴあ障害者相談支援センター」ですが、令和5年7月1日に事業所として新たに登録していただきました。担う機能としては、「①相談」「⑤地域の体制づくり」となっております。ここが変更点として2事業所ですね、変更となっておりますので、よろしくお願いいたします。

現時点で登録されている事業所について、改めて機能別に見てみますと、「①相談」機能が、「相談支援事業所ひまわり」「相談支援センターさいゆう」「相談支援事業所キラキラ朝霞」「はあとぴあ障害者相談支援センター」の4か所、続いて「②緊急時の受入れ・対応」については、0か所、「③

体験の機会・場」の機能については、「ひまわり工房」「ポコポコプカプカ」の2か所、「④専門的人材の確保・養成」については、「ひまわり工房」「相談支援事業所キラキラ朝霞」の2か所、「⑤地域の体制づくり」については、「相談支援事業所ひまわり」「相談支援センターさいゆう」「ポコポコプカプカ」「相談支援事業所キラキラ朝霞」「はあとびあ障害者相談支援センター」の5か所が登録という状況に現在なっております。

市としては、登録事業所数についてはまだまだ足りないと感じておりまして、6月1日には事業に関する説明会も実施いたしまして、各事業所の方に登録に関して呼び掛けを行っているようなところであります。

また、今後も引き続き事業に手を挙げていただく事業所が増えるように、市としても努めていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明としては、以上となります。

○中村部会長

ただいまの事務局の説明について、何か質問等がある委員はいますか。

では、僕の方から一ついいですか。

「③体験の機会・場」というところの機能ですが、これは具体的にどんなことを示しているのかなど。前回聴いたはずなのですが、忘れてしましましてちょっと伺いたいです。

○事務局・内田主任

事務局の内田と申します。

「体験の機会・場」につきましては、地域移行支援や親元からの自立などに当たって、グループホームですとか障害福祉サービスの利用や、一人暮らしをする体験の機会や場を提供する機能のことになります。

○中村部会長

ありがとうございます。

○長塚委員

質問とかではちょっとないのですが、今現在あさか向陽園で稟議中というか決裁中なのですが、一応②と③で申請を行う予定にしております。つきましては、またいろいろ情報交換をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。ほかに、何か質問等ございますでしょうか。

もう一ついいですか。ちなみに、6月1日の説明会のときに反応はあったのですか。やってみよ

うかなという事業所はいらっしゃいましたでしょうか。

○事務局・渡邊障害福祉係長

事務局渡邊からですけど、先ほど説明させていただいた中で、7月1日からはあとぴあが登録をさせていただいていますので、一応タイミング的には、去年から恐らく考えてはいたと思うのですが、具体的な事業、6月1日のときにしっかり聴いていただいて、メリット・デメリットというのも踏まえた上で、このタイミングで登録になったというところが一つあるかなというふうには思います。

あと、ちょっと逆にこちらから聴きたいのは、向陽園はその説明会を受けてなのか、やっぱり前々からしっかり考えていて、このタイミングで今検討中という感じなのか、ちょっと聴かせていただけると有り難いかなと。

○長塚委員

向陽園の場合は、以前からずっと、かねてから検討していて、申請が施設としてちょっと動きが遅かったのは、「体験の機会・場」というのは、通常の業務の中で普通にやっていることなので特に問題ないのですが、「緊急時の受入れ・対応」については、事例としては非常に実数値としてすごく少ないので、ノウハウが十分蓄積されてない分野ということと、当初検討の中で、恐らく地域のニーズの掘り起こしをしつつ、例えば登録制を敷くとかいう議論が多分深まってくるものかなというふうに思っていて、ちょっとその辺の議論の深まり具合を見ているうちにこの時期になってしまったというところがあって、そうこう言っても始まらないから、しっかりまずは名前を連ねようよという、そういう話にどちらかというようになったという、そういう経緯でございます。

○中村部会長

素晴らしい御決断で、ありがとうございます。

そのほか、質問等ございますでしょうか。

○親崎委員

和光南特別支援学校の親崎です。

今回、6月1日に登録についての説明があったというお話が先ほど出たかと思うんですけども。この「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」というのに登録されることのメリットとデメリットというところを是非、学校側としてもちょっと知っておきたいなと思ひまして、もしお教えいただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

○事務局・芦田主任

事務局芦田の方から、メリットとデメリットというところで考えられることをお伝えさせていただければと思います。

地域生活支援拠点に登録するメリットというのは、6月1日にも説明はさせていただいたのですが、まず一番は、地域を支えるというところで、障害の施設として貢献ができるというところは、一つあるかなと。

あと、加算というものが、拠点に登録をすることで得られる事業というのが幾つかありまして、先ほど向陽園が手を挙げていただいたような、②の「緊急時の受入れ・対応」だとか、③の「体験の機会・場」というところでちょっと加算が付くようなものも幾つかあるので、是非御検討いただきたいですということがメリットとして考えられています。

あとは、事業所が行う支援の自己評価と、この地域生活支援拠点の部会の方が第三者評価として、年1回の評価を行っているというところがあるので、自分たちの事業のブラッシュアップというのにも図れるというも一つ。

デメリットとしては、ちょっと大変さはあるかもしれないけれども、それが、逆に自分たちの事業をより良くしていくとか、地域に貢献していくというところではメリットにも考えられることではないのかなというふうには、市としては思っています。

あとは、登録をすることで事業者所間同士のコミュニケーションだとか、つながりということを作っていくやすくなると思っていますので、それは、ひいては困難ケースの対応が必要になったときに皆さんでスキルアップだとか手をつなげるというところの強みにもなると思いますので、登録というところを皆さんの方で考えていただければというふうにはお伝えしているところです。

事務局からは、以上です。

#### ○長塚委員

ありがとうございます。

デメリット、どうでしょうかね。

#### ○事務局・芦田主任

デメリットというところだと、例えば評価シートを作成する。今回、資料⑤、⑥とかでも添付していますけども、そちらを年1回提出するのが、事業所として一手間加わるというふうを考える事業者もあるかと思いますが、あとは、例えば加算の内容によってですが、一度報告書なりを作成することが必ず必要ですというような、相談機能のところでの決まりにはなるのですが、加算を得るためには、所定の様式で困難事例に対応しましたというような報告をして、自立支援協議会の専門部会の中で揉んでいただいて評価を受けてというような作業が必要になるというところでは、お手間なのでデメリットとして考えられる可能性はあるかなと思います。

以上です。

#### ○親崎委員

すいません、ありがとうございました。

○中村部会長

ほかに、何か。

○江川副部会長

グループホームつぐみの江川です。

先ほど、向陽園の方で、どういうふうにやっていくかというような話があったと思うのですが、そういうルールというか要綱というところは、朝霞市のルールという形ではなく、各それぞれ事業所のルールに従ってこの拠点事業というのをやっていくものなので、それぞれバラバラの。うちも短期入所をやったりしているのですが、受入れの方法というのが違う、ルールが違うというような形でも問題がないという形になるのでしょうか。

○中村部会長

事務局、お願いいたします。

○事務局・渡邊障害福祉係長

事務局渡邊からですが、当然、市で要綱を定めてこの事業を始めていますので、大元のルールとしては、市がある程度の基準といいますか、ものはあるのですが、当然その施設の運用の中で、利用者の状況だったりとは当然変わってくると思いますし、もともと実際やっている事業だったり、やっている中身の中で、これは延長線上でやってもらうというイメージになると思うので、そこは具体的なその対応等というのは、やはり各施設の実情に応じて対応していただくという部分になるのかなというふうには考えています。

○江川副部会長

緊急時のやっぱりルールというところが、ほかの自治体とかだとしっかり出ていたり、登録制にするとかというのが自治体として公表されている部分もあったりするので、それはどうなのかなという思いが。そっちの方がいいのか、緊急時なので登録すらしでやるという、その辺の大まかなルールというか決まりというのは、あった方が逆に入りやすい事業所もあったりするのかなとか思う部分はあるんですけども。どうかなと思ひまして。

○中村部会長

事務局、お願いします。

○事務局・渡邊障害福祉係長

事務局渡邊からですが、逆に市である程度定めた方が、緊急時の受入れとかというのは、やりやすいということですかね。当然、その施設の運用の中でやるというのも、やりやすい部分だとは思いますが、市で登録制にするというふうにして登録制の中でやってもらう方がいいのか。

○江川副部長

つぐみの江川です。

緊急時だけではなくて、その「①相談」「②緊急時の受入れ・対応」「③体験の機会・場」「④専門的人材の確保」「⑤地域の体制づくり」に関して、はっきりとしたルールというのが、朝霞市の支援事業としてあった方が、ほかの事業所も入りやすかったりするのではないのかなど。入りませんかという形でやり方は任せますというよりは、少し道筋があった方が、じゃあここをやれば、この機能をちゃんと担えばいいのかというのが分かりやすいのかなというふうに思う部分があるので、もう少し増えたりするのではないかと思います。

以上です。

○中村部長

ありがとうございます。

何か、事業所の裁量でやる部分と、強制的に決められた部分がしっかりと明示していれば、自由度もあるし利用者も利用しやすいとか、そういった道筋みたいなものがあるといいなというお話でよろしいでしょうか。だと思のですが、いかがでしょうか。

○事務局・渡邊障害福祉係長

やはり、最初に説明したとおり、事業所数としてはまだまだ足りない部分もありますし、当然増えていただいて、手を挙げて、こういった仕組みをしっかりと作っていくというのは今後も必要なことだと思いますので、今年度まず説明会がやっとやれたというところで、各事業所の方にしっかりとその内容が、やっと直接届けられたかなというふうには思います。

今後も、引き続き増やしていけるように努める中で、市としても、しっかりまだ事業を始めたばかりというところもありますけれども、ある程度ルールを作って説明を改めてした方がいいのかという部分は、ちょっと検討の余地があるかと思いますので、改めてしっかり考えたいなというふうに思います。

○中村部長

江川委員、よろしいでしょうか。

○江川副部長

ありがとうございました。

○中村部長

それでは、ほかに何か質問ございますでしょうか。

では、ないようですので、次の議題に入ります。

◎2 議題 (3) 障害福祉関係者交流会の報告

○中村部会長

議題(3)「障害福祉関係者交流会の報告」、事務局から説明をお願いします。

○事務局・芦田主任

事務局の芦田から、議題(3)について説明をさせていただきます。

昨年の地域生活支援拠点部会の2回目のところで、市内施設職員などに朝霞市地域生活支援拠点等事業に関するアンケートを取らせていただきました。

その結果、やはり事業所としてのメリットが分かりづらいとか、市から事業所に向けて地域生活支援拠点の登録に関して説明会を行うべきであるというような意見だとか、事業所間の横のつながりが増えると、地域生活支援拠点等事業の高い評価が得られるようにはなるのではないかなどの意見があったことに加えて、精神包括ケア部会の方でも、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」とは何かに関する説明や、他職種の意見交換会を望むなどの意見があったことから、令和5年の6月1日に、先ほどからも出ていますような「障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」を開催するに至りました。資料②が、そのときの次第になります。

交流会に呼び掛けたのは、朝霞市内の相談支援事業所、障害児者の福祉施設の職員、それから、近隣市を含む医療機関と、自立支援協議会専門部会の精神包括ケア部会と地域生活支援拠点部会の委員の皆様でした。参加者を募った結果、参加された人数がここにも書いてありますように51人の方、内訳は資料のとおりとなっております。

資料④はですね、白黒でちょっと見にくくなっているかと思うのですが、そのときの様子を写した写真になります。皆様、五、六人のグループに分かれて交流を図っていただくような機会を取らせていただきました。

当日は、第1部で「朝霞市地域生活支援拠点等事業について」、第2部で「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」、それぞれの事業の説明を行い、実際にそれに関わっている事業所職員の方から、現状や思いなどについて発表を行っていただきました。

その後、今回のメインでもある交流の機会を1時間設けて、相談、医療、施設の職員、それぞれの多職種、五、六人ずつ、8グループに分かれてグループワークをしていただくという機会を設けました。各グループで、それぞれの事業について感じたことやそれらを聴いて考えること、朝霞市の今後の課題やビジョンを自由に話していただく機会を設けさせていただきました。

内容については、アンケートとして参加者の方から回収し、まとめたものが資料③になります。

アンケートの回収について、全員からの回答というのはいまありませんでしたが、様々な意見が挙

がる中で特に意見として多かったもの、それから、それぞれの分野で課題となっているものなどを太字又は二重線で示させていただいております。

事業所から朝霞市に求めるものが多くあることが見えてきましたので、これらの課題だとか検討事項というものを、資料③の2枚目の下の部分ですね、そちらの空欄になっているところに落とし込みをさせていただきました。これについては、もちろん市で考えることも大いにあるのですが、市だけではなくて地域でのつながり、地域生活支援拠点等事業を支えていけることが望ましいと考えておりますので、具体的な方針や方策はどのようなものが考えられるのか、是非とも専門部会委員の皆様も一緒に考えられたらと思って、事前に資料として記述欄を設けて送付をさせていただいた次第です。皆様、御記入はいただいておりますでしょうか。

この課題と、検討事項と今後の方針等については是非この時間を使ってですね、皆様から意見を頂けると市としても幸いですので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○中村部会長

ただいま説明のありました内容について、委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

特に、記入したものととも含めて、皆で議論を深めていければと思います。

○事務局・芦田主任

事務局から、補足をしてもよろしいですか。

この議題に関して、事前に何人かの委員から、言葉が分かりませんということで御連絡をいただきました。「のりしろ支援」というのが、この課題のところにも入れさせていただいておりますし、第2部のところでも幾つか出てきている言葉になるのですが、この言葉が分かりませんという御意見をいただきましたので、少し解説をさせていただければと思っております。

「のりしろ支援」のイメージとしては、関わっている支援者の方々が持つ役割にプラスアルファというところの支援をして、そこがのりしろに当たるのですが、そののりしろを作った部分で、支援のはざまにある人だとか、ちょっと解決しづらい課題だとかというところを支え合うことを指した造語になります。

地域全体でプラスアルファで支えるという点に関しては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」だけではなくて、やはり地域生活支援拠点等事業というところにも通ずる観点になるかと思われましたので、こちらの課題の方を入れさせていただいております。

○中村部会長

ちなみに、「にも包括」というのは何ですか。

○事務局・芦田主任

失礼しました。「にも包括」というのが、略語になるのですが、第2部の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についてというところが、略語で「にも包括」というふうに使われているという形で、恐らく、中で初めて「にも包括」という略語を知りましたというような意見だとかがあるようにですね、なっているものになります。

○中村部会長

ありがとうございます。

それでは、皆様の意見をちょっとお伺いしたいのですが、何かありますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○長塚委員

あさか向陽園の長塚です。

書いてきた内容も含め、ちょっとそれぞれ思ったこととか、全体通してのところも含めてなのですが。

こういうオフラインとか、直接対面でやる会をやると、やはり定期的にやった方がいいという話がよく出ると思うのですが、結局、その中で何を交流するのかというのがすごく大事で、開いて取りあえず顔の見える関係づくりをやりたいところからスタートして、どういう段階でどういうステップを踏んでいくのかというところの整理が意外と難しいというのが、率直に思うところです。

ただ、そうは言っても、地域の皆でちょっとずつ大変さ、難しさを分け合って、少しずつ頑張っていこうということで考えると、顔が見えて分かっている方が相談も受けやすいし、逆に相談もしやすいというところは間違いなくあるので、そういうところを増やせるようなことを皆さん求めていらっしゃるのかなというふうに感じました。まずは、参加する人の実人数を増やすとか、毎回同じ人が来るのではなくていろいろな人来てもらえるように回数を増やすという考え方がいいのかなというふうに思いました。

二つ目の、「事業所らが抱える課題」については、やはり、課題はどうしても要素で分けて整理しないと、どこが大事なのか分からなくなってしまうので、すごく整理の仕方が難しいなど。やはり、皆さんそれぞれ置かれた立場も違えば、施設とか事業所の環境も違いますし、同じ課題を同じワードで言っても多分中身が違うだろうなどは思いました。

「のりしろ支援」って、私の記憶だと世田谷区か何かが、結構頑張ってやってらっしゃるようなイメージがあったので、見に行くのもいいのかなというふうに思いました。

どちらにしても、やはり個々の強さがあるってのチームワークだと思うので、各々が高めるためにどうするかというところは、結構大事なのかなと思います。

4番目の「コーディネーターや中核機関への存在への期待に何ができるか」。「期待」というところですけども、コーディネートとか中核の役割ってすごく難しくて、プレーヤーがプレーヤーのまま行ってもうまくいかなくて、あくまでコーディネート業務なので、スーパー相談員みたいな人がコーディネート業務に回ってもうまくいかないケースがあつて。そこは、ジェネラリストの方が適切というか、専門性が高すぎると余計ちょっとずれて行ってしまうとか、全体を見渡せるの方が多分適任なのだろうなと思いつつ、あんまりそこに期待を掛けてしまうと大変なのだろうなとちょっと思ったので、どういう立場の人がその役割を担うのかということころは、結構属人的になってしまうのかなというふうに思います。この人だったら任せられるよねみたいな、そんなイメージが結構あつたかなと思います。

私もこれに参加しましたが、各グループではとても血の通つたというか、すごくよく分かる、温度の感じる話がそれぞれのグループでできていて、それを一つにまとめようとすると、何か難しいなというのが率直な感想になってしまいましたが、そんなふうに思いました。

○中村部会長

ありがとうございます。

すごく分かりやすく課題が見えてきた感じがしました。ありがとうございます。

ほかに何か、長塚委員に質問でもいいと思いますし、何かございますでしょうか。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センターの野原です。

私もこの会に参加させていただいて、本当に皆さんの感想にあるように、多職種の方の御意見を聴いてとても勉強になったなと思いました。

ちょっと感想になってしまうのですが、特に医療関係の方と話す機会が余りなかったので、朝霞市のこういう病院があるんだとか、こういう受入れをしてくれるんだ、みたいなことを改めて知ってすごく良い機会だったなと思いました。

是非、やっぱり交流の機会が定期的にあるといいなと私もすごく思ひまして、頻度としては、年に二、三回ぐらいがいいのかなと。ちょっと漠然とですが、毎月だとちょっと難しいかなと思うと2回、3回ぐらいだといいのかなと思ひました。

先ほど長塚委員からありましたように、交流会を開催したとしても、その中身が大事なのかなと思つたときに、皆さんその交流会に何を求めているのかということころでは、本当に皆さんが知りたいものが得られる交流会になっていくといいのかなと思うと、交流会の内容を考へるといふのは、本当に今後必要なところなのかなと思ひました。

また、2番の「事業所らが抱える課題」について、どんな仕組みが作れるかと思つたときに、や

っぱりいろんな事業所、いろんな機関の所で、持っている課題も違うかと考えたときに、それぞれの専門性に分けて勉強会や会議などを開けるといいのかなと思いました。例えば児童発達支援事業所連絡会とか、放課後等デイサービス連絡会とか、又はグループホーム連絡会とか居宅介護事業所みたいな分野に分けて、皆さんその業種だからこそ分かり合えるものとか、相談、話し合いみたいなものができる、それぞれが抱える課題について考えられるところも大きいのかなと思いました。

あとは、4番の「コーディネーターや中核機関の存在への期待」というところで、ちょっとコーディネーターや中核機関が、うまく私は具体的に想像できなかったのですが、もし、そういった機関があるのであれば、少し指導とか助言をいただけるところがやっていただけるといいのかな。相談支援に限らず、各事業所のところでも困ったときに相談に乗っていただけるような存在だといいのかなと少し思いました。

以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。

ほかに、皆様ありますでしょうか。

野原委員に質問でもいいと思いますし。

○親崎委員

和光南特別支援学校の親崎です。

こちらの会に、私は参加がちょっとかなわなかったのですが、こちらの内容を見させていただきまして、かなり学校との関連も深い内容だったのかなとちょっと拝見して思いました。

特に、アンケートの内容の「グループワーク」のところですと、例えば「本人と親のニーズが必ずしも合致せず、間に挟まれる」ということが、学校現場としても進路を決めるに当たってというところでは結構あるケースで、なので、そういったところも例えば施設の職員の方と共有しながら、どうやって支援をしていこうかというところまでいろいろ話し合う機会が持てるといいのかなというふうに思いました。ちょっと感想にはなってしまうのですが。

あと、「本人の気持ち、日頃の様子が明確に伝わらないまま事業所につながったケース」というのは、大変子どもにとっては耳の痛い話でして、一応その進路に移行する前に、移行支援会議というものを実施させていただいて、いろいろやりとりをさせていただくのですが、恐らくその前からの話し合いというものも積極的に行っていないといけないのではないかとこのところが、学校側として、すごくこの内容を見て感じたところになりますので、こちら、今回は、相談支援事業所、医療関係者、障害児者施設職員ということだと思っておりますが、学校現場からももっと参加してもいいの

かなというふうに、今回の内容を見て感じたところになります。

「今後の課題、検討事項」というところで、例えば「定期的な交流の機会」というところになりますと、学校の例えば生徒児童の様子をじかに見ていただく機会というのは、学校側としては一つ御提案できるかなというふうに思っております。例えば9月や10月に関係機関向けの学校見学会も実施させていただきますし、また、個別での見学ということも、実は今年に入って何件かありました。やはり、個別の見学でいらっしゃった方は、事業所での課題の方もお話いただきましたし、学校としてもできることは何かということもお話できたかと思ってきたので、そういったところも門を広げていきたいなというふうに思っております。

あと、「のりしろ支援」というところもそうなのですが、なかなか学校職員となると市の方がどういう役割を果たしているかとか、各福祉事業所がどのような役割を果たされているのかというところが、なかなか伝わっていないのかなというところが本校の課題とも思っておりますので、地域の進路説明会では、例えば年金等の話を毎年お願いしてお話いただいているのですが、支援面のところでも何かそういった機会が作れるといいのかなというふうに感じました。学校の教職員もそうですし、保護者の方にもどこか周知できる機会があるといいのかなというふうに、学校側としては思いました。

また、4番のところに関しましては、具体的にどう連携して、これまでの話も出たかと思うんですけども、やはりちょっと具体性を持ってですね、どういったところを連携していった改善できるかというところをより密に考えられるといいのかなというふうに思いました。

他市の就労支援の会議に参加したときに、現状の報告を聴いただけで終わりになったというケースがございまして、別の方が、具体的にどう改善していけばいいのかというような質問が出たというケースがございましたので、いろいろ交流した中で出たものを、どういうふうに解決に向かってより焦点を絞ってやっていくかというところが、今後大事になってくるのかなと感じました。

#### ○中村部会長

ありがとうございます。

学校側からの意見をなかなか聴くことがないので、すごく参考になりました。

ありがとうございます。

#### ○江川副部会長

つぐみの江川です。

私も今回参加する予定だったのですが、どうしても施設の都合で参加できなくなってしまったので、資料を見てやっぱり横のつながりというのは、皆さんが求めているものなんだなというのはすごく感じました。

研修を受けて知ることができたということが結構いっぱい書いてあったので、それはすごく良かったのかなとは思っています。

「今後の課題、検討事項」について、「①定期的な交流の機会」というところで、分野ごとに分けてやってみるといのは、まずいいのかなと思っています。ざっくりですが、相談とか日中、入所で、最後全体でまとめるみたいなやり方とかもいいのかなと。それを毎年やっていると同じ内容になってしまったりすると思うので、翌年は全体でシャッフルしてやるとか、そういった内容で、より同じ分野の人とも関われるし他分野とも関われるというのは、内容の研修会、勉強会みたいな形があってもいいのかなとは思いました。

「②事業者らが抱える課題にどのように関与していける仕組みが作れるか」というところですけども、ちょっと皆さんと答えが大分ずれてしまうかもしれないのですが、施設長会議みたいなものを作って、朝霞市とその市内の施設とのつながりというのを確保する。その中で情報提供も一緒に、朝霞市の方から、法律が変わったとかそういった制度が変わったとか、そういった周知する場にもなるのではないかと。埼玉県から法律についてメールで意外と来るのですが、分かりにくかったりすることも多々あるので、そういったところも周知をする場というのがあるといいのかなと。プラスアルファ、昨年度は朝霞市に虐待案件の通報が何件あったとか、そういったいろんな情報というのを施設長会議みたいな形で提供できたら良いのではないかなと思いました。

「③イメージを共有する」というところで、これも会議みたいな形になってしまうのですが、施設長ではなくて、より現場に近い管理職。主任とか係長とかも、ある会社はあると思うのですが、そういったところの会議というのも実施して、やっぱり周知するにあたって現場の職員との距離感って結構大事だと思うので。施設長が直接というよりは、もうちょっと現場に近い管理職から話をして浸透・周知させるという方が、今までの僕の経験上、その方がやっぱり入りやすかったかなとは思っていました。

「④コーディネーター」は余りちょっとイメージがつかなくて、空白です。

以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。

中村委員、何かありますでしょうか。

○中村（眞）委員

まもる会の中村です。

私たちは、特別に相談事業をやっているわけではないのですが、この前、このグループワークに参加して一番感じたことは、やっぱり親と子供と施設の職員の関係性がうまくいかないというか、

親の気持ちも当事者の親としてすごくよく分かるし、施設の気持ちも分かるのですが、そこら辺の気持ちの整理というか、やっぱりすごく難しい問題だなというふうに考えました。やっぱり親は、我が子かわいさがあるので、ついつい甘く見てしまうところもあるというのがね、ものすごく感じたんですよ。

以上です。

#### ○中村部会長

ありがとうございます。

僕の方からも。元気キッズの中村です。

今回この会には参加できなかったのですが、ここを読んでいると、「①定期的な交流の機会を設ける必要あり。」というところで、やっぱりすごく大事なことだなと思いました。よく1,000人規模のイベントを一発やるよりも、例えば10人規模のイベントを100回やった方がいいといったお話があるのですが、そうやって少しでもいいので回数を多くして、それが伝統になっていくようなことがあると思うので、すぐ結果は出ないかもしれないけれど、継続的にできる流れがあるといいなと、話を聴きながら思いました。頻度としては、年2回ぐらいがいいのかなと思いながら、やっぱり前半と後半で世間の情勢も変わってきたりするので、予算のこともあるのかもしれないのですがそれも含めて、来年度の予算はいつ決まるのかなとか、そういうところも含めて何か意見ができるような場にもなったら面白いのかなと思ったので。大体夏前に1回と冬、というようなところで、9月の議会に間に合うとかですね、そんなところもあつたらいいのかなと思いました。

「②事業所らが抱える課題にどのように関与していける仕組みが作れるか。」というところですね。事業所自体があんまり制度のことを理解しない場合もあつたりするので、何かそんなところも深める勉強会があつたらいいなと思いました。

例えば医療的ケア児に対してのこういった手段がある、加配をすると加算が取れる等というのはなかなか分からなくて。でも思いだけでやってしまっていたりして、手当、加算が取れていなくて、何か頑張っているという所もあつたりと思うので、そういった制度的な面をアシストしてくれるようなアドバイザーがいたらいいなとか、そうすると同じ児童発達支援だったら児童発達支援のグループだったり、放課後等デイサービスだったりとか、そういったところの勉強会の中で参加してもらって、行政の方から参加してもらったりして、こういうのもあるというアドバイスがあるといいのかなと思いました。

「③のりしろ支援」がちょっと分からなかったのですが、今回空白なんですけれども、4番目の「コーディネーターや中核機関の存在への期待に何が出来るか。」というところがあるのですが、例えば困難ケースとかちょっと難しいなというときに、やっぱり初手の方向性が結構大事だったりすると

思うので、何かいろんな所で窓口になってほしいといったときに、よく病院で相談の場所があったらいいとかいろいろ書いてあったので、そういうのは素晴らしいなと思って。いろんな場所で何かそういったところですぐつながれて、そこにすぐ駆けつけることができたりするというのを、この交流会を通じて何か広がっていったら、まち全体で仕組みができていくのかなとちょっと思いました。

僕の方からは、以上です。

何か皆さんの意見を聴きながら、こんなこともできるのではというのが思い立った方、いらっしやいますでしょうか。

行政からお願いします。

○事務局・内田主任

事務局の内田と申します。

今回の交流会がすごく好評だったので、また次に進めていくためにちょっと具体的な質問をさせていただきたいのですが。

例えば今回ですと、児童の関係の事業所も来てくれるといいなという感想があったりして、例えば児童の事業所はこの時間だったら参加しやすいとか、学校関係者の方でしたら夏休みの期間だったら参加しやすいとか。この前、精神包括ケア部会の方では、訪問看護の事業所が午前中だと参加しやすかったですという意見もあったりして、時間帯、午前や午後という、もしそういう具体的な、この時間だったら参加しやすいとか、この時期だったらいいなとかいうのがあれば次の参考にしたいなと思いますので、何かありますでしょうか。

○中村部会長

児童の方からだ、児童発達支援事業と放課後等デイサービス等の事業所は、ちょっと時間軸が違うので、児童発達支援事業の方だと多分夕方とか午後の方が行きやすいのではないかな。放課後等デイサービスの方だと、午前中がいいのかなとかあるので、ちょっと時間がずれちゃっていると思います。

相談支援の方たちは、多分うまく時間を作ってくださいの方が多いので、そこまで縛りがないのかなと思いつつながら、その対象児がいるので、なかなか支援の時間帯が固まっているという実情だと思います。

○事務局・内田主任

ありがとうございます。

○中村部会長

学校ではいかがですか。

○親崎委員

和光南特別支援学校の親崎です。

学校としましては、例えば私のような担任外の教員もおりますので、その教員でしたら例えば事前にいつやるよという周知が、もしお早めに出していただければ時間を作ることは比較的可能ではあるのかなというふうに思います。

ただ、もしこういった会議があつて、ほかの方も例えばちょっと行きたいというところを目指したいというのがあれば、夏休み期間、7月下旬、8月のところで実施いただけると研修というふうな形で捉えていただきつつ、いろんな話も聴きながらできるのかなというふうに思います。

以上です。

○事務局・内田主任

ありがとうございます。

○中村部会長

ほかに、具体的な時間が聴きたい事業体はございますか。

○事務局・芦田主任

事務局の芦田です。

日中支援とかグループホームなどの施設側というのは、これもまた、どれぐらいの時間帯というか一番出やすいとか何かありますか。

○江川副部会長

グループホームつぐみの江川です。

うちのサービス形態が日中支援型ではないというところもあって、基本的には、昼間の時間帯は入居者を見るということはほとんどないので、基本的には、つぐみの今の職員の勤務スタイルだと昼間の時間というのが休憩時間に当たっていて、朝と夕方以降から通常の勤務をしているというような形です。なので、どうにか調整をして昼間の時間。入居者を送り出すという作業は、どうしても支援は絶対しないといけないので、9時とかそれぐらいまでは、ちょっとどうしても仕事になってしまうので、それ以降に出発するというような形になります。なので、昼間の時間ですね。

○事務局・内田主任

度々すみません、事務局の内田と申します。

2番のところでもお話が出てきた分野ごとに交流会ができたらいいいところですが、例えばこういう分野の方とお話がしてみたいとか、ちょっとここの分野はあんまり関わりがないから遠慮するというのであれば、分野分けの参考にしたいと思うのですが。そういったものはありますでし

ようか。

○中村部会長

江川副部会長、お願いいたします。

○江川副部会長

グループホームつぐみの江川です。

特にこういう分野と、というよりも相談員は基本的にどこのサービスとも連携をしないといけな  
いと思うので、その相談員がその分野に満遍なく入れるような形の方が良いのではないかなとは思  
います。

グループホームも基本的に日中事業所の職員、うちは自分の法人に日中事業所がないので、外部  
の日中事業所になるので、やはり日中事業所とも連携は取らないといけないので、そういった分け  
方もいいのかなとは思います。

以上です。

○事務局・内田主任

ありがとうございます。

○中村部会長

確かに、うちも児童発達支援の会議に相談支援の方も来て下さるのですが、ものすごく情報量が  
あるので、こんなこともあるのかという発見がすごく多いので、相談支援の方が入ってくださると  
すごく会議としては面白みが出て来るのかなと思いました。

○事務局・内田主任

ありがとうございます。

○中村部会長

ほかに何か意見等、聴きたいことなどありますでしょうか。

なければ、それでは次の議題に入ります。

---

## ◎2 議題 (4) 施設見学会等の検討について

○中村部会長

議題「(4) 施設見学会等の検討について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

議題3に続けて、事務局から芦田が「議題(4) 施設見学会等の検討について」、説明をさせてい  
ただきます。

この議題については、先ほども議題（3）で触れましたように、地域生活支援拠点等事業の普及及び機能強化ということを目的として、市と拠点となる事業所等が協力してできることはないかを考えていくことに当たると思います。

幸いなことに、本専門部会委員でもあるあさか向陽園副園長の長塚委員から市の方に、今後地域生活支援拠点等事業として、緊急時の短期入所としての受入れを検討しているということで、見学会を開きたい、自立支援協議会と共同で考えたいというようなお話をいただきました。

市としては、この提案について、自立支援協議会としてもこの見学会をどのように生かしていくのが良いのか、また、ただの見学会にするのではなく、地域生活支援体制づくりをより充実させるために、緊急短期の登録様式でどのようなものがあれば良いかなどを整理していけたらというふうに考えています。

是非とも、このお話に関しては、私ではなく長塚委員から御説明をいただきますと有り難いと考えております。

長塚委員の方は、朝霞市に赴任する前に、上尾市の施設で地域生活支援拠点等事業の立ち上げにも携わったと聴いておりますので、その辺りのお話だとか、交流会の感想は先ほどもちょっといただきましたけども、朝霞市と比較してどう見えるのかだとか、その辺も含めてお話を教えいただけますと大変有り難いのですが、お願いできますでしょうか。

#### ○長塚委員

あさか向陽園の長塚です。

大変恐縮ですが、私の方から伝えられることはしっかり伝えて、本当に0から1の作業をしたので、何か参考になればというふうに思います。

まず、上尾の地域の地域性ということ考えたときに、上尾市は人口が22万人ぐらいの非常に大きめの人口の市で、東側に伊奈町という町があり、こちらが大体人口4万5,000人ぐらいの町で、いろいろな部分で上尾市と伊奈町は連携をして事業をするということが非常に多い地域性でした。

実際に、市町村の委託相談というのは、上尾市と伊奈町が合同でお金を出していて、委託相談員は、上尾市と伊奈町両方を見るという形をとっているという地域性がまずありました。

そこに対して地域生活支援拠点を進めていこうとなったときに、どうしても基幹相談支援センターの設置と両輪で考える必要がある、という議論がスタートになって、そのときの国基準が人口30万圏域で1か所設置しましょうという一つの目安があったので、そのときに、北側に桶川市があるのですが、人口6万5,000人ぐらいで、うちもどうですかという話になって、そこで2市1町で連携して基幹相談支援センターを立ち上げつつ拠点を整理しましょうというふうに話が進ん

だというのが、最初の段階です。

ただ、いろんな問題がもちろんあったのですが、相談をやっている立場からして一番大変だったなど当時思ったのは、自立支援協議会が二つあったことですね。上尾・伊奈の自立支援協議会と、桶川の自立支援協議会があって、これを統合するという作業が必要だったので、そこは、正直、行政主体と言いつつ、大きい法人もありますし、その辺の方たちとどういうふうにやっていくかというのは、かなり行政と民間がかなり密にやって作ったというのが正直なところだと思います。

結果、どうなったかということ、平成30年ぐらいから本格的な議論を始めて、コアメンバーを出して地域で話をしたのですが、ある程度絵は描いてあって、当時、委託の相談支援事業所が上尾、桶川、伊奈に4か所あって、人口30万圏域で委託の相談支援事業所が4か所4法人なのですが、4法人から1人ずつ職員を出して基幹相談支援センターを作ろうというふうになりました。なので、4法人から1人ずつ会議に出て来て、行政からそれぞれ担当者が出てきて、このメンバーがコアメンバーで、基幹相談支援センターの設置と拠点の整理と自立支援協議会の統合とみたいな、その辺りのことをこのメンバーでいろいろ議論をしていって、平成30年から本格議論が始まって、令和2年の4月1日がオープンという感じで、平成30年、31年が元年だから大体2年ぐらいでまとめて始まったというところでした。

始めるに当たって、基幹相談支援センターを設置することと、委託相談支援事業所を1か所増やそうという話が出て、30万圏域で委託相談支援事業所が5か所になって。委託相談支援事業所5か所を統括する立場で基幹相談支援センターがあると、そんな位置付けになりました。

基幹相談支援センターができたと同時に、自立支援協議会の事務局が行政から基幹相談支援センターに移りまして、基本的に自立支援協議会の運営は全て民間でというか、基幹相談支援センターでやることになって、そこから地域生活支援拠点をどうするという議論がスタートして、まずは、自立支援協議会の中で部会を作ろうという話になりました。もともとあったこども部会や働く部会とか、そういういろいろな部会の中に、地域生活支援拠点部会みたいなものを一つ作って、その中でまずは地域の人たちに知ってもらわなきゃいけないとか、本当に同じようなことですね、メリッとってこういうものがあるとか。

結局、ネックになったのは、それぞれの委託相談支援事業所の職員が、本当に何かあったらもう耐えられないようなケースを結構いっぱい抱えていて、その方たちが実際に何かすぐに対応すべき状況になったときに、どうやって迅速にやるのかという課題が結構あって。そこが今まで、正直な話をすると、委託相談支援事業所の相談員がかなり無理してやっていたんですね。夜中に御家族から電話があれば行きますし、病院も行きますし、必要なら県外にも連れて行く、比較的当たり前のように委託相談支援事業所の中でやっていて、やっぱりすごく属人的だったので、それは仕組みの

中でやった方がいいということで、仕組み作りが始まりました。

一番にやったのは、そういった、もう何かあったらどうにもならないようなケースをまず洗い出しましょうということで、委託相談支援事業所でまず洗い出して、いやいや、実は計画相談支援事業所でも抱えているという話になって、計画相談支援事業所も全部集めて、何かありますかって訪問したんです。基幹相談支援センターの職員が1軒1軒全部訪問して状況を聴いて、どういうケースがありますかと全部洗い出して、そこまで仕組みを作った後に、いやちょっと待て、と。セルフプランがいるという話になって、これはもう1回行政に相談を戻さなきゃ駄目だとなり、セルフプランの人に大丈夫かどうかを、行政の方で抱えているこれは課題があるという人と、相談につながってなくてサービスだけつながっている人がいるので、そこをどうするとか。また、自立支援医療だけ出している人をどうするか、とか。結構細かい部分で、地域のそういう困っている人たちが、どのくらいどのように存在しているかの把握がすごく大変でしたし、完璧にできたとはとても思えていなくて、あくまで掘り起こされている分だけが何か整理できたというところから始めて、その中で緊急性が高い人たちをやはり優先的に。限られた資源だったので、特にこの緊急短期入所の話になると、緊急的に受けられる施設が「あげお」という障害者支援施設と、彩明会の「りんごの家」という施設の2か所しかなくて。基本的に短期入所の枠の中でやるので、やはり一床程度しか空いていないんですよ。それをどうやって使っていくかとなったとき、優先順位をどうしても付けなくてはいけなくて、じゃあどう付けるかということと。あと、実際に挙がってきた人が実は短期入所を使ったことがありませんとか、施設を見たこともありませんといった、そういう状況もあって、これは1回使ってもらわなくては駄目だよという話になってということも。

例えば主たる介護者の方が、何らかの事情で介護ができなくなったときに、お一人その当事者の方が残されたという状態で施設を緊急的に使うとなったときに、御本人がその状況を受け入れてくれるかというのが、すごく相談員としても不安だし、施設入所の職員、支援員としても安全に受けられるかどうかというのが不安だったので、その辺りの整理を1人ずつ、それこそインテークの用紙みたいなものを作って、個人の情報を得ながら挙げていって。でも、それでも4人ぐらい最初のスタートのときに登録ができて、この4人は何かあったときにはすぐに対応できるような仕組みを作れて良かったけれども、今後どう増やそうかというところは、なかなか議論としては進まなくて。というのも、送迎の問題とか、実際にお使いになってほしいのだけど、ご本人的には全然そういう感覚が、なかなか芽生えの段階が難しいので、体験をしてくださいねと言って予約をした日に来ていただけなかったりして、なかなかうまく進まなくて、そんなことをしていたら、1か月、2か月とどんどん経っていつちゃって、なかなか上手に進まなかったんですね。

でも、そのときに私が基幹相談支援センターの職員として思ったのは、本当にいろんな方が、対

直接援助の場面で踏ん張ってくれているなというのをすごく感じて。それは、入所とかそういうことは関係なく、グループホームとか全く関係なくて、特に、放課後等デイサービス、児童発達支援の方がかなり踏ん張っているなという印象が当時あって、全然知らなくてすみませんという状態で。これはもっと現状を自分たちが知っておかなければいけないというふうに思いました。

そのときは、基幹相談支援センターの相談員が行政とのつなぎ役だったので、基幹相談支援センターが把握していないと行政に伝えられないという話になって。それで基幹相談支援センターの方で、サービス区分ごとに連絡会を開いた感じでした。生活介護事業所に呼び掛けたり、グループホームに呼び掛けたり、児童発達支援に呼び掛けたりという感じで。児童発達支援、放課後等デイサービスの数がすごく多くて200程あって、一応全部案内を出して。結局何日かに分けたのですが、でも皆さん顔を見つつ、何かあったら言ってくださいねという感じで作っていったというのを思ったときに、正直あさか向陽園もどんな施設かとか、どんな人が実際にいて、どんな職員が働いていて、御飯はどんなものを食べているのみたいな、そんなこととか全然多分こちらもお伝えできていなくて、それはやっぱり、じゃあ使ってくださいといきなり言っても使えないかと思ったので、今回ちょっと見学会って偉そうに言っていますが、自分たちのことを知ってもらって、是非資源として有効に活用してほしいですという、そういうような趣旨が基本的にはメインなので、私も本当に対象者を限定するつもりも全然何もなく、自立支援協議会の委員の方でも、相談支援に携わる方でも、普通に地域で生活されている方でも、民生委員の方でも全然よくて。私は本当に民生委員の方には相談支援専門員時代にとっても助けられた記憶もあるので。そういった観点でちょっと提案をさせていただけたらなというふうに思います。

なので、思い返すといろいろ大変なことはあったのですが、やっぱりそれでつながった職員もすごくたくさんいて、本当に支援の現場って、あの人だったら任せられるかなとって電話したり、あの人からの電話はちょっと断れないなとって対応したり。実は今年、親崎委員に今年度初めてお会いして、和光南特別支援学校がお近くなので、実は8月に研修に来ていただく予定もあって。特別支援のことを知ろうということで。そういった顔がつながっていると、やっぱり頼みやすかったりもするので。そういう草の根活動で広げるところをやりつつ、建て付けとしてはしっかり整えていく、その両輪がやっぱり必要なのだろうなというふうに思ったので、まずは、ちょっと知ってもらおうということで見学会の提案ということでございます。

長々と、以上です。

#### ○中村部会長

ありがとうございます。質問したいことが山盛りで、皆さんうずうずしているかと思うのですが。何か、長塚委員に聴きたいこととかありますでしょうか。

事務局も聴きたいのではないかと。

何か、ございますか。

野原委員、お願いします。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センターの野原です。

今、いろいろな経緯があって、見学会を今回設定していただいたというところで、是非私も向陽園の内部のところまでは分かっていないところとか、どんな方がいらっしゃってどんな内容をされて、入所のところもあるといったところは、詳しく知らないので、是非見てみたいな、参加させていただきたいなと思って。

具体的に見学会の内容みたいなのは、もう決まっていたりされるのでしょうか。

○長塚委員

はっきりともう固定しているわけではなくて、本当に様子を見ていただき、実際に生活している場所、場面を見ていただき、後はお部屋、お風呂、お手洗いとかそういった所を見てもらいつつ、必要によっては、施設のお食事を御準備しますので召し上がっていただいたりとか。その辺は自由設計でできますので、その辺りで。1泊、泊めてくださいはちょっと難しいかもしれないですけど。

○野原委員

ありがとうございます。

やっぱり、担当している方でショートステイとかを探されている方が結構いらっしゃって、成人の方とかで緊急で受け入れてくれる所を探されている方もいらっしゃるのですが、そういった方、例えば親御さんと御本人が見に行かれてもいいということですかね。

○長塚委員

はい、もちろんです。

○野原委員

ありがとうございます。

○中村部会長

ほかに、質問したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○親崎委員

和光南特別支援学校の親崎です。

実は、本校の初任者の職員の方も、あさか向陽園の方に掛け合わせていただいて、実は、見学や

体験をさせていただくというところもさせていただいております。

施設見学会ということで、是非とも学校の保護者の方にも、例えばこういった御案内を出すと御興味が出てくる方も多くいらっしゃるのかなというふうに思っておりまして、ただ、ちょっと本校がいろいろな市の在住の方がいらっしゃる中で、今回のこの施設見学会という位置付けですと、例えば朝霞市に限定しての御案内にした方がよろしいですかというところがちょっと疑問に思ったので。いかがでしょうか。

#### ○長塚委員

当初想定をしていたのは、やはり地域生活支援拠点等事業の面的整備の中の緊急的な受け入れというところをうちが担うに当たって、知っていただきたいなというところが出発点だったので、そうすると対象者は、相談員か行政の方かというところがまずメインであるのかなというところがあったので、先ほどの親崎委員の話だと、例えば通われている学校の生徒の保護者の方か御本人となると、別日の設定ということになると思うので、別途御相談いただけたらいいかなと。

実際に和光特別支援学校の先生からお願いしますと言われて、9月に二日間、高校1年生と2年生を受け入れるというのがあります。なので、別途御相談いただければ、対応したいと思います。

#### ○親崎委員

ありがとうございます。

あと、こうした地域のニーズがいろいろあるんだなということ、今長塚委員のお話から伺いまして、本校でも今年度からコミュニティスクールというところを行っておりますので、何か地域のニーズとかを学校もいろいろ共有させていただけると、学校として地域にどう役割を果たしていくのかというところが見えてくるのかなとちょっと今お話を聞いて思いましたので、もしいろいろお話を伺えたらなと思います。

#### ○中村部会長

ありがとうございます。

僕は、ちょっとこの見学会の件ではないのですが。

上尾市の方で基幹相談支援センターを4人のメンバーが担うにあたり、始めたときはそれぞれ出向という形だったんですか。そこら辺が少し気になりましたので、聴いてみたいと思いました。

#### ○長塚委員

そうですね、基本的には出向というか出張というか、身分自体はその法人のままで、場所だけ基幹相談支援センター、ここですよという場所だけあるので、そこに出勤して、業務をやって退勤するという形で、基本的に委託契約を行政と結びつつ、人件費その他諸々はそれぞれの法人にというところでやっていました。

○中村部会長

それは、この2市1町が独自の予算を組んでやったようなものなのでしょうか。

○長塚委員

細かなやり取りは、行政の中でちょっとわからない部分もあるのですが、基本的に2市1町でこれだけのお金が掛かりますというのがあって。それを2市1町で人口案分して、何百万は上尾市、何百万は桶川市という感じでやっていたので、基本的に委託料の請求事務は、2市1町に対しそれぞれやるみたい。そういうちょっとややこしい感じでした。

○中村部会長

すごいですね。市をまたいでいるから、市長同士がやらなきゃいけないのかね。

○長塚委員

そこは、担当者の方が上手にやってらっしゃいました。

○中村部会長

すごい壮大なストーリーで、ちょっと感動しました。ありがとうございます。

では、施設見学会等に関しては、今後も例えば、僕らの児童発達支援センターですとか、そこで開いてみたり、広まっていくといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

ほかに。

○事務局・芦田主任

ここで議題に上げた理由でもあるのですが、今回、見学会を自立支援協議会主催という形でやれたらというところも議題に上がっているところかなとも思いますので、是非とも具体的にその見学会、今回に関しては見学会を自立支援協議会として開くにあたって、ターゲットの部分はどこに絞るのか。先ほど言ったみたいな形で、やっぱり今は事業所を知ってもらうことと、拠点としてこういったことがあるんですよということを知ってもらうために、まずは相談員とか、行政と自立支援協議会委員というところかなというふうな意見がありましたけれども、それでいいのかということだとか、具体的にさっき長塚委員からも、上尾市で緊急短期入所の登録について、やっぱり優先順位をどう付けていくかを決めなきゃいけない中で、インテークの用紙を使って聴き取ったというお話もあったので、何か見学会を開く中で、具体的に集まったその相談員だとか、見学に来た人たちと、拠点として緊急時短期入所の受入れというところを強めていくにはどういうふうにしていただかないかという話ができたらいいのかなとか、そういったところを少し具体的に出せるといいかなと思うんですけども。すみません。

○中村部会長

ちょっと壮大な感じになってしまうのですが。

例えば向陽園が受け入れる範囲だったり、そういったキャパシティみたいなものがあると思うので、大まかに何人ぐらいでというところもないと、なかなか難しいかなと思うのですが。

○長塚委員

そうですね、どういった形でやるかにももちろんよるのですが、例えば見学会の中で、何か打ち合わせというか会議のようなものを実施しますとなったときの適切な人数というか、会議室のキャパシティみたいなところを考えると、20人弱ぐらいかなというところですかね。

○中村部会長

量と質みたいのところになると思うので。

○長塚委員

あんまり大きくしてしまうと、そんなに深い話もできないかなという気もするので。

一つ思ったのは、見学会とその辺の地域の掘り起こしみたいなものを話す会は別で設けてもいいのかなというふうに思いました。やっぱり委託相談支援事業所が中心で計画相談支援事業所がくっついて、セルフで対応している部分等は、行政等が持っていると思うのですが。どこまで呼ぶかってすごく難しいので、もう既にやられているかもしれないのですが、委託相談支援事業所と計画相談支援事業所である程度の掘り起こしができていて、メインはこの辺だよねというところと、あと行政の方で、セルフだけど非常にここは課題があるというところがあるかと。イメージ的には恐らく10ケースとかという感覚なのかなと個人的には思います。というのも、人口30万圏域でやったときも、実は意外とそこまで数は出なくて、何とかなくなってしまいうという表現であっているかわかりませんが、本当にどうにもならなくなってしまいそうな方というと、本当に、片手で収まる範囲かというところだったりしたので。でも、そこは何とも言えないのですが、大事なのは平時からそうならないような取組をすることだと思うので、掘り起こしは絶対に必要なもので、そう考えると、見学会をやってそういうところで話し合っというところ、なかなかのボリュームになりそうなので。

○中村部会長

そうすると、自立支援協議会でやるとしたら、相談支援の方たちは来ていただいて、そこがまずボリュームゾーンになると思うのですが、それで大体、何事業所あるんでしたっけ。

○事務局・芦田主任

市内とみつばすみれも含めてですけど、相談支援事業所は全部で13か所になるので、そこから1人ずつ来てもらうとか、事業所によって少し増えてと考えると20人程かどうかですね。

○中村部会長

そうすると、相談支援の集まりが2か月に1回ぐらいあると思うので、そこでの調整がすごく聴きやすいのかなと思うので。つながってやるというのがいいと思うので。

自立支援協議会でやるというのは、ちょっと何か筋が違う気がしてしまったのですが、どうでしょうか。

○事務局・芦田主任

事務局から一ついいですか。

相談支援事業所の連絡会というのが、野原委員も参加されているのですが、ちょうど2か月に1回で第4週目の金曜日というところで、実は、今日の午前中が相談支援事業所連絡会だったと聴いているのですが。なので、次は9月ですよ。

そのタイミングで見学会を盛り込んでもらうというのを、自立支援協議会として依頼を掛けるということであれば、市もそれで協働は、もちろんします。

どうでしょうか。

○中村部会長

向陽園が大丈夫であれば、スピード感として2か月後かなと、今。

第4週の金曜日という、9月22日予定ということで間違いはないですか。

○野原委員

はい、9月22日を予定しています。

○長塚委員

では、22日を第一候補にしてちょっと調整というスケジュール確認をしてみます。

○中村部会長

よろしくお願いします。

○長塚委員

とんでもありません。

○中村部会長

では、事務局とやり取りをしていただく形でよろしいでしょうか。

○事務局・芦田主任

そのようにさせていただければと思うので、それでは、長塚委員とは、また個別でやり取りをさせていただいて、実際に自立支援協議会発で通知を作成する形になるかと思っておりますので、中村部会長のお名前でも通知を出させていただくような形でよろしいでしょうか。

○中村部会長

そうですね、分かりました。

本当にこのような形の受入れだとか、提案をいただきまして本当にありがとうございます。

何か少し前に進んだというかアップデートしたような感覚がありまして、もっと深めていきたい

など思いました。

ありがとうございます。

では、ほかになれば次の議題に入ります。

## ◎2 議題 (5) 今後の拠点部会について

### ○中村部会長

次は、「(5) 今後の拠点部会について」、事務局の方からお願いいたします。

### ○事務局・芦田主任

引き続き、芦田から説明をさせていただきます。

朝霞市地域生活支援拠点等事業も、議題(2)で説明しましたとおり、少しずつではありますが事業所等にも浸透をし始め、今後は登録事業者というところも増やして地域で支える仕組みを作るものになるとよいなというふうに考えているところです。

例年、地域生活支援拠点等に関する本専門部会は、7月頃と年明け2月頃の2回開催をしていますが、2回目の専門部会では、朝霞市地域生活支援拠点等事業の各登録事業所に1年間の自己評価ということを基に、自立支援協議会として評価を行う機会とさせていただいております。

資料⑤、資料⑥を御覧いただけますでしょうか。

資料⑤が、昨年の事業開始から始めた朝霞市の評価シートになっています。こちらは、地域生活支援拠点の機能充実にに向けた運用状況の検証及び検討の手引きで用いられた資料⑥を基にしているものでもありまして、昨年も議題として取り上げましたが、事業所が少しずつ増えている今、朝霞市としての地域生活支援拠点等事業の評価の在り方について、今一度、評価シートはこの用紙を継続して使用していくことが望ましいのか、または、もうちょっとこういったものを盛り込んだ方が朝霞市に合っているのではないかというものがありましたら、評価シートに反映をしたいと市としても考えていますので、この場で御意見をいただけますと幸いです。

その他、例年2回目の部会では、年度の報告として、先ほどもちょっとお話に上がりました特定相談支援事業所等連絡会の活動報告、それから今年度に関しては、先ほども取り上げました、見学会の報告なども予定させていただければというふうに考えております。

次の2回目の部会に限らず、今後の拠点部会においてどのようなことを取り上げていきたいとか、もうちょっとこういうことをしたらいいのではないかとという事柄があれば、朝霞市地域生活支援拠点等事業が活性化されていくのではないかなどの案を出していただければと思って、この議題を取り上げました。

これについては、本当に議題(3)(4)と付随して考えられることですので、是非、皆様の忌憚

なき意見が聴けますと、市としても協働できるものもあると思います。

事務局からは、以上です。

○中村部会長

今、事務局からあったように、今後の拠点部会についてこんなことをした方がいいかというところ、この評価シートについての意見をちょっと皆さんあれば、頂きたいと思うのですが。

まず、評価シートの方ですね。こちらどうですか。何か意見があったりしますでしょうか。

お願いします。

○長塚委員

あさか向陽園の長塚です。

勉強不足で申し訳ないのですが、資料⑤と資料⑥があつて、資料⑥から抜粋したものが資料⑤という認識なのですかね。これは、分けなきやいけなかったのですかね。恐らく、資料⑥の方は、何か国とか県に出す様式。だとしたら、そのままの方がいいとか、そういうのって大丈夫なのかな。資料⑤から、また事務局の方で資料⑥に落とし込んで提出とかだったら、何かちょっと手間感があるのではないかなと思って。すいません、その辺がちょっと気になったというか、どうなのかなというふうにちょっと思いました。

○中村部会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局・芦田主任

この資料⑥に関しては、「地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用状況の検証及び検討の手引き」というところで、参考資料として付いているものではあるのですが、こちらだと24時間ちゃんとやっていますというのが前提になっていて、具体的にそこに関して今後どういうふうにしていこうかと思っています、今こんな状況で、事業所としては今こころまではできていますというようなのが、このチェックリストだけだと落とし込んでいけないかな、具体的に書けないかなというのがある、ちょっと分かりやすく今後の方針というところで自由記述欄を、少し自由度を出しているのが資料⑤で、昨年使わせていただいているものになると考えていただければと思います。

資料⑤に関して、表面がどの事業者も全員評価をしていただくもので、裏面の方が個別の機能ごとに分かれているというところがあるので、④専門的人材の確保養成と⑤の地域体制作りという二つの機能に関しては、チェック項目二つでいいという形になっているのですが。

もうちょっと評価がしやすく、かつ自分たちで自己評価の中で、これはできた、できなかった、を自由に書いていただけるものがあれば良いのかなというところを出させていただいているものですので、やっぱり戻した方がいいとかいうことであれば、是非とも戻すというか、手引きに即して

いるようなチェックリストを使った方が良いのではないかとということであれば、そちらを使わせていただこうかなとも思います。

○長塚委員

ありがとうございます。

資料⑤の方でチェックした後に、何らかの報告を県とかに行うときに資料⑥に落とし込んでいるという作業をされているのであれば、そんなことしなくていいのではないですかという、お手間が減るような方法でよろしいのではないのでしょうかという。そういうことでないのであれば、これでもちろん大丈夫でした。

○事務局・芦田主任

県には特にそういった報告を上げるものではありませんので大丈夫です。

○長塚委員

とんでもありません。ありがとうございます。

○中村部会長

解決してよかったです。

そうしましたら、このチェックシート及び今後の拠点部会、こんなことを話したいという意見がありましたら、ありますでしょうか。

長塚委員、お願いします。

○長塚委員

本当に、半分思い付きなのですが、今地域生活支援拠点等事業登録申請で登録しているではないですか。インセンティブではないですけど、何かそういうのができたらいいのかなと思っていて。ふと思ったのが、シティ・プロモーション課等が「むさしのフロントあさか」とかいろいろやっているじゃないですか、ロゴのような。加盟店じゃないですけど、何か地域に貢献している事業所ですみたいなバッジが1個付いて、しかも自立支援協議会に委員を出していますというバッジを作るとか。研修会に積極的に参加している事業所ですというバッジを付けたとか。何か、それをどういうふうに表示するか全く僕も分からないのですが、「あ、この事業所、五つバッジ」のような。何かそういう部分があると、本質的ではないかもしれないのですが、地域の方とか、いろんな方が参画しやすくなるというか、参画したときに連帯感があるというか。

○中村部会長

非常に面白いと思います。シティ・プロモーション課とかが絡んできたら、ものすごく面白いですよね。ストリートテラスと何か一緒にやってみるとか。壮大になってしまうけど、やっぱり当事者にならないと分からない世界なので、そこを少しでも知ってもらおうというのでも、すごく素敵な

意見だなと思います。

○事務局・芦田主任

ステッカーやバッジのようなものを、何か例えば今既に登録をされている事業所や、これから登録する事業所の利用者の方が書いた絵等を載せたものと合わせて、見えるところに貼りつけるようなものだと、より連携が取れているというか市が一つだなというのがあっていいかなと思うので、是非参考にしたいと思います。

○中村部会長

素敵な意見、ありがとうございます。

何かこの会議で話したいこと等もしあれば、皆さん。

では、元気キッズの中村です。

先ほどのやはり（４）の見学会等の話があったときに、それぞれの場所を皆さん知ってほしいみたいな思いがあると思うので、何かそういったところをこの拠点部会の中でもいろいろとやっていければいいなと思いました。

なので、僕は児童発達支援センターがあるので、そこでも来ていただきたいですし、何か大きなところじゃなくても、素晴らしい取組を何か発表できる場所があったり等、そういった情報共有の場として、何かここから発信をするとかイベントを立ち上げるじゃないですけど、そんなこともこの部会で話せたらいいなと思いました。

ほかに、御意見等がもしなければ。もっと深掘りしたいとか、大丈夫ですか。

◎2 議題 （６）その他

○中村部会長

では、次の議題に入ります

議題（６）「その他」について、ほかの委員の方から連絡事項等ございますでしょうか。

事務局、お願いいたします。

○事務局・内田主任

事務局の内田と申します。

事務局から、次回の自立支援協議会の専門部会の日程についてお伝えしたいと思います。

次の拠点部会については、令和6年2月6日火曜日、午後2時から。場所は、市役所の101会議室を予定しております。

今回欠席された委員の皆様にも、本会議の内容を共有したいと思います。なので、今回の議題の

内容を更に次回深めていけたらと思います。

◎3 閉会

○中村部会長

それでは、これもちまして令和5年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。